

整理番号

整備管理者(選任・変更・廃止)届出

東北運輸局長 殿

令和3年1月5日

道路運送車両法第52条の規定により、整備管理者を(選任・**変更**・廃止)したので届け出ます。

届出者の氏名又は名称 秋田県トラック協会運送(株)

届出者の住所及び電話番号 秋田市寺内蛭根1丁目15-20

TEL 018 - 863 - 5331

※ 太枠の欄は、必ず記入し、その他の欄は、該当する場合記入すること。

選任(解任)年月日	令和3年 1月 4日	変更・廃止の事由	交代・退職・死亡・解任・その他()			
整備管理者氏名	(ふりがな) あきた たろう 秋田 太郎	生年月日	昭和62年7月24日 満33才			
使用の本拠	名称 秋田県トラック協会運送(株) 本社営業所 TEL 018 - 863 - 5331	位置	秋田市寺内蛭根1丁目15-20			
事業の種類等 (車両数)	業態	車種	台数	業態	車種	台数
	事業用	バス		家用	レンタカー	11人以上
		ハイ・タク			11人未満	
		トラック	8トン以上 5		バス(レンタカー以外)	30人以上
		8トン未満			30人未満	
軽貨物		トラック、その他(8トン以上)				
	事業用合計	5	家用合計			
兼職の有・無	無・有	職名	運行管理者	職務内容		
道路運送車両法第53条の規定による解任の有無		無・有(年 月 日)				
資格要件	1. 点検又は整備の経験 2. 整備管理者の経験 3. 整備士資格 4. 整備管理の経験 5. その他()					
整備士資格	種類	級	合格年月日	年 月 日	合格証書番号	第 号
実務経験	年月から	年月まで	事業場名	所在地		業務内容
	H30.1	R2.12	秋田県トラック協会運送(株) 本社営業所	秋田市寺内蛭根1丁目15-20		車両の点検
	事業主の確認 整備管理者として選任される 秋田 太郎 は、上記事業場において上記の業務を行っていたことを証明します。 事業者住所氏名(名称・代表者名) 秋田市寺内蛭根1丁目15-20 秋田県トラック協会運送(株) 代表取締役 秋田 一					
委嘱	代務者又は整備責任者氏名		職名			
	所属事業主同意		当事業場の上記 _____ が上記使用の本拠の整備管理者になることに同意します。 なお、当事業場との距離は、約 _____ kmで、移動所要時間は、約 _____ 分です。 事業者住所氏名(名称・代表者名) _____			
	既に整備管理者に選任されている本拠		名称	位置		
被選任者の同意	私は、本届出書に記載している経験又は資格を有しているとともに、解任命令に基づく解任の日から2年(道路運送車両法施行規則第31条の3第1号又は第2号の規定の適用を受けて選任される整備管理者にあっては5年)を経過していない者ではないことを認め、整備管理者としてその業務を遂行します。 氏名 秋田 太郎					左記に同意する場合は右にチェック <input checked="" type="checkbox"/>
備考	前管理者名(秋田 花子)					

注意事項

- この届出書は整備管理者を選任(変更・廃止)するたびに提出すること。
- 整備管理者1名ごとに一葉とすること。
- 自動車整備士技能検定に複数合格している者は、自動車整備士検定規則第2条に規定された上位のものを記入すること。
- 届出事項に変更があった場合は、その日から15日以内に届け出し、変更事項を朱色で囲むこと。
- 「事業の種類等(車両数)」の欄は、選任に係る使用の本拠において、該当する業態、車種を○で囲み、属する車両数を記入すること。(届出者の使用する全車両数ではない。)

添付(提示)書類

- 資格要件を証する書面
- 整備管理規程(雛型・雛型以外)
- 外部に委嘱する場合には、委嘱に係る契約書の写し